

平成 29 年 4 月 3 日

一般社団法人
大阪市老人福祉施設連盟
施設長各位

一般社団法人
大阪市老人福祉施設連盟
代表理事後藤 静男

法律の専門家
から学ぶ

防災研修会 理事長・施設長・管理者対象 ～過去の訴訟からひもとく トップがしなければならないこと～

時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成 28 年 8 月 31 日、岩手県岩泉町の認知症高齢者グループホームにおいて、台風 10 号による水害により 9 名の利用者が亡くなるという痛ましい被害が発生いたしました。この被害の一因として、施設が市町村から発令される避難準備情報の意味を正しく理解してなかったことや水害のための具体的な計画を策定していなかったことが指摘されています。

また、大川小学校の津波訴訟について、『津波が大川小学校まで到達することを予見できたのか』またその際の避難行動として安全配慮義務違反があったかどうかは最大の焦点となっています。自然災害の危機管理について、マニュアル作成や訓練はもちろんのこと情報収集及び的確な判断が求められています。多くの尊い命をお守りしないといけない状況の中で、理事長・施設長・管理者に求められていることを過去の訴訟を通して法的な面から解説いただきたいと思います。

講師には、弁護士の井上 計雄氏にご登壇いただきます。いつ災害は起きるかわかりません！たくさんのご参加お待ちしております。

記

日 時 : 平成 29 年 6 月 1 日 (木)
午後 2 時～午後 4 時 (2 時間研修) 受付 PM1:30～
場 所 : 大阪市立社会福祉センター 3 階 第 1 会議室
(大阪市天王寺区東高津町 12-10)
参 加 者 : 大阪市老人福祉施設連盟 理事長・施設長・管理者等
定 員 : 80 名
講 師 : 谷・井上法律事務所 弁護士 井上 計雄 氏
(大阪弁護士会 高齢者・障害者総合支援センター運営委員他)
内 容 : 安全配慮義務違反とは、過去の事例から考える
参 加 費 : 無 料



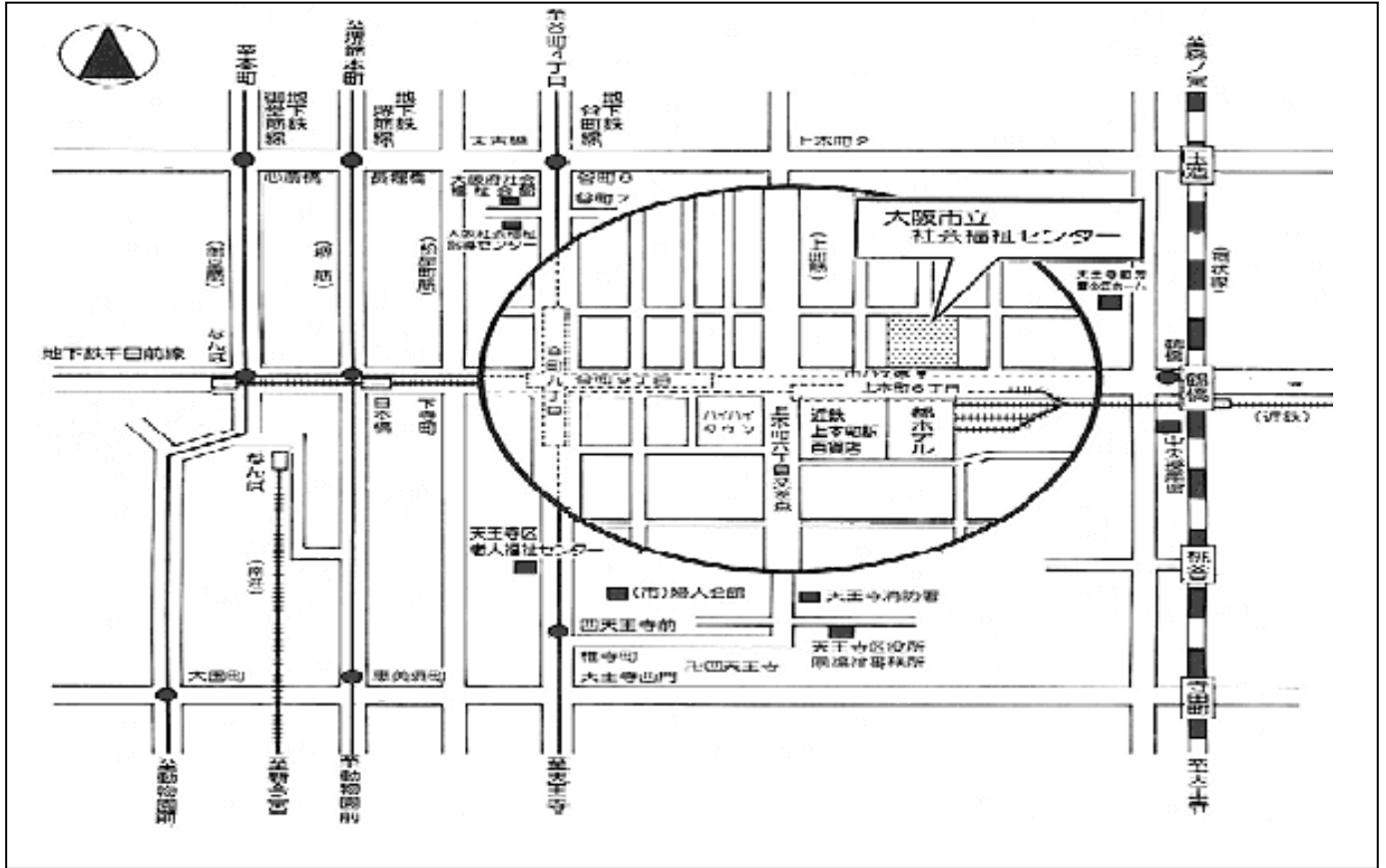
【発信元】

一般社団法人 大阪市老人福祉施設連盟 事務局
〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町 12-10 大阪市立社会福祉センター 3F311 号室
TEL 06-6765-3611 FAX06-6765-3612

防災研修会

～過去の訴訟からひもとく トップがしなければならないこと～

< 大阪市立社会福祉センターの地図 >



・近鉄【上本町駅】から	徒歩 約 3 分
・地下鉄【谷町九丁目駅】から	徒歩 約 7 分
・【なんば駅】から地下鉄【谷町九丁目駅】および【近鉄上本町駅】	約 4 分
・【天王寺駅】から 地下鉄(谷町線)【谷町九丁目駅】	約 4 分
・【大阪駅(地下鉄東梅田駅)】から【谷町九丁目駅】	約 10 分

<連絡先>

一般社団法人 大阪市老人福祉施設連盟事務局
 〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町 12-10
 市立社会福祉センター内

TEL : 06-6765-3611 FAX : 06-6765-3612

防災研修会

～過去の訴訟からひもとく トップがしなければならないこと～

防災研修申込書

- ※ 一般社団法人 大阪市老人福祉施設連盟事務局までFAXでお申込み下さい。
- ※ 申し込み期限 平成29年5月18日(木) 定員になり次第〆切らせていただきます。
- ※ 参加者には5月19日(金)以降に参加券をFAXいたします。

<一般社団法人 大阪市老人福祉施設連盟 事務局FAX番号>

FAX 06-6765-3612

研修名 ～過去の訴訟からひもとく トップがしなければならないこと～

施設名 _____

電話番号 _____ FAX番号 _____

氏名	職種	備考
(フリガナ)		
(フリガナ)		

- ※ 研修申込書の情報は、個人情報保護法に基づき、名簿の作成など運営を円滑に行う目的以外に活用致しません。

一般社団法人 大阪市老人福祉施設連盟 事務局
担当者 松下 倉橋
〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町 12-10
大阪市立社会福祉センター311号室
TEL06-6765-3611 FAX06-6765-3612